

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

団体名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社 薬秀	代表取締役	薬師寺 秀典	大分県	運輸業、郵便業(道路貨物運送業、倉庫業、その他の運輸業・郵便業)	https://yakuhide.co.jp

当団体は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、業界として以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2023年7月29日

(取組方針)

・会員企業の事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を業界の課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、会員企業の物流改善に向けた取り組みが進展するよう、業界として支援します。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、会員企業と取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守するよう、業界として必要な啓蒙活動を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・会員企業に対して運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するよう業界として呼びかけるとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、業界としてその遵守に努めます。

※上記趣旨に賛同するとともに、業界として会員企業に推奨する取組項目

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	物流の生産性向上や効率化に向け、荷主企業と荷待ち時間削減等の改善活動を積極的に提案・協議します。
2	A ③	パレット等の活用	荷役時間削減・作業負担の軽減の為、取引先にパレット及びフレコンバックの活用を提案します。
3	A ⑥	集荷先や配送先の集約	乗務員の拘束時間を短縮する為、配送先の集約を積極的に提案します。
4	A ⑦	運転以外の作業部分の分離	運送業務とその他付帯業務の分離について取引先と積極的に協議します。
5	D ①	荷役作業時の安全対策	労働災害防止の為、安全教育・指導を徹底し、作業内容に安全リスクがある場合は取引先と協議し改善活動に努めます。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	自然災害が発生し安全な運行が出来ない場合は乗務員の安全を最優先とし取引先と協議し中断・中止の必要な措置を講じます。
PR欄			弊社は安全な輸送を第一に掲げ安全性優良事業所認定証(Gマーク)を取得し平ボデー車を含む全車両にバックモニターも導入。取引先とのパートナーシップを大切に安全な運行・時間短縮に向け常に協議しています。また勤務時間をシフトし残業のない体制を整えており持続可能な物流に向けての取り組みを継続していきます。